

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 15 日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 田中 透

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14、71、27

(2) 借入件名及び数量

第5次通関情報総合判定システム（第5次
C I S）に係るハードウェア（R P A ノー
ド）の賃貸借及び保守一式

(3) 調達案件の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に
記載された金額に当該金額の 10% に相当する
額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端
数があるときは、その端数金額を切り捨てる
ものとする。）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか
免税事業者であるかを問わず、見積もった契
約金額の110分の100に相当する金額を入札
書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当し
ない者であること。なお、未成年者、被保佐
人又は被補助人であって、契約締結のために
必要な同意を得ている者は、同条中、特別の
理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当し
ない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全
省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品
の販売」又は「役務の提供等」で「A」等級に
格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格
を有する者、又は当該競争参加資格を有してい
ない者で、入札書の受領期限までに競争参加資
格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、
当該等級に格付けされた者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者
(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)
であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入
札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11
東京税関総務部会計課調達専門官 池部 圭
祐 電話 03-3599-6240

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 仕様書等の交付方法

仕様書等を交付するにあたり、本件調達役務の機密保持の必要性から、本件調達に係る「機

密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書等を交付する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

令和7年1月29日 16時00分

東京港湾合同庁舎7階 東京税関入札室

(5) 入札書の受領期限

令和7年3月19日 17時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和7年3月21日 10時00分

東京港湾合同庁舎7階 東京税関入札室

(7) (5) 及び(6)については、電子調達システム

においてシステム障害が発生した場合には、

別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及

び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札した者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めることがある。

(6) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無 無 。

(7) 競 争 参 加 資 格 の 申 請 の 時 期 及 び 場 所 「 競 争
参 加 者 の 資 格 に 関 す る 公 示 」 (令 和 6 年 3 月 29
日 付 官 報) に 記 載 さ れ て い る 時 期 及 び 場 所 の と
お り 。

(8) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : TANAKA Toru, Director of
the Coordination Division Tokyo Customs.

(2) Classification of the products to be
procured : 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to be
leased : Renewal of hardware with 5th
Customs Intelligent database System (5th
CIS) , 1 Set.

(4) Fulfillment period : As in the tender
documentation.

(5) Fulfillment place : As in the tender
documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “A” in the “Manufacturing”, “Selling” or “Services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single

qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 :00 PM, 19 March 2025.

(8) Contact point for the notice :IKEBE Keisuke, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2 - 7 -11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240